

令和8年度実施（令和9年4月1日採用）

御前崎市職員募集案内

（一般行政事務（障がいのある方））

<受付期間> 令和8年4月10日（金）～令和8年5月12日（火）

<試験日> 第1次試験：令和8年6月14日（日）
第2次試験：令和8年7月13日（月）又は7月14日（火）
（第1次試験合格者）

<区分> 職務経験者採用
大学卒業程度
短大・高校卒業程度



<お問い合わせ先>

●採用全般に関すること

御前崎市役所 総務課 人事給与係

〒437-1692 御前崎市池新田 5585

電話 0537(85)1132

メール somu@city.omaezaki.shizuoka.jp

1 採用予定人数及び受験資格

区 分	採用予定 人数	受 験 資 格
職務経験者採用	2名	・昭和57年4月2日以降生まれの者 ・民間企業などにおいて、職務経験を通算5年以上有する者
大学卒業程度		・平成9年4月2日以降生まれの者
短大・高校卒業程度		・平成12年4月2日以降生まれの者

※ 採用予定人数については、変更になる場合があります。

<共通事項>

- ・日本国籍を有する者
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- ・学校教育法による大学・短期大学・高校を卒業又は令和9年3月に卒業見込みの者

2 試験日時及び試験会場

試 験	試験日時	試験会場
第1次試験	令和8年6月14日（日） 受付 午前8時45分～午前9時00分 試験開始 午前9時10分	研修センター （御前崎市役所西側）
第2次試験	令和8年7月13日（月）又は 7月14日（火） *詳細は第1次試験合格通知書で通知します	御前崎市役所

3 申込手続き

申込方法	<p>○電子申請入力フォームより入力を行ってください。 https://logofom.jp/form/LtJL/1482333 ※申込フォーム全て入力をしてください。</p> <p>こちらのQRコードからも申込フォームに入れます。 → </p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受付期間	○令和8年4月10日（金）～令和8年5月12日（火） ※ 締切日の午後5時00分までに入力を完了してください。
その他	○記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。 ○登録日から6か月以内に撮影した写真を添付してください。 ○受験票は応募締切り後郵送します。受験票が5月27日（水）までに届かない場合は、至急ご連絡ください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 試験内容

試験区分	試験の種類
職務経験者採用	論文試験
大学卒業程度	論文試験、教養試験（SPI 70分程度）
短大・高校卒業程度	論文試験、教養試験（SPI 70分程度）

イ 合格発表

第1次試験の結果発表は、6月下旬の予定です。受験者全員に可否の結果を郵送通知します。

(2) 第2次試験

職 種	試験の種類
職務経験者採用	適性試験、面接
大学卒業程度	適性試験、グループ討議、面接
短大・高校卒業程度	適性試験、グループ討議、面接

5 給与（令和8年4月1日現在）

区 分	新卒初任給
大学卒業程度	232,000 円
短大卒業程度	216,500 円
高校卒業程度	200,300 円

御前崎市給与条例に基づき支給されます。
職歴等により加算される場合があります。
その他に、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

※給与の支給事例

本人 33 歳（4 年生大学卒業、民間企業で正社員として 11 年勤務）
配偶者・子 1 人を扶養、賃貸住宅に居住（家賃 61,000 円以上）、
自宅からの通勤距離 10km・自動車通勤（職員駐車場あり）

区 分	金 額
基本給	280,300 円
扶養手当	13,000 円
地域手当	11,732 円
住居手当	28,000 円
通勤手当	7,300 円
支給総額	340,332 円

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前 8 時 15 分から午後 5 時 00 分まで（1 日 7 時間 45 分）
- (2) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (3) 休 暇 年次有給休暇 年間 20 日（採用 1 年目は 15 日）
このほかに特別休暇（夏季休暇、忌引休暇など）、育児休業制度などがあります。

※休日、休暇、勤務時間は、配属先、職種により上記と異なる場合があります。